

令和5年5月8日

# お知らせ

課名	税務課
担当	藤本・伊集院
内線	2655・2652
直通	086-226-7244

自動車税種別割は5月31日までに納付しましょう

自動車税種別割の納期限（5月31日）を周知するとともに、地方税お支払サイトやスマートフォンによる決済でのキャッシュレス納付ができること、また、県庁舎に懸垂幕を掲出することをお知らせします。

## 記

1 納税通知書発送日 4月28日（金）

2 納付方法

自動車税種別割は次の方法で納付できます。

- ・金融機関
- ・コンビニエンスストア
- ・各県民局税務部又は各地域事務所の窓口（県税窓口）
- ・スマートフォン決済アプリや地方税お支払サイト（クレジットカード、インターネットバンキング等）
- ・ゆうちょ銀行又は郵便局に設置されている払込機能付きATM
- ・口座振替

3 懸垂幕の掲出について

場 所 県庁舎北側

掲出期間 5月19日（金）～5月31日（水）

（取り付けは、5月19日（金）9：00頃）

内 容 「自動車税種別割は5月31日までに納めましょう！」

4 その他

令和5年4月から地方税統一QR（eL-QR）を納税通知書に記載し、利便性が向上します。